

令和7年12月17日

常盤小学校区 再編対象の自治会の皆様

西岐波中学校区地域協議会
会長 西田直人

宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画における西岐波中学校
校区地域協議会の活動状況のご報告とアンケート調査ご協力をお願い

問4 計画の最終案に盛り込んでほしいご意見がありますか？（自由記述）

回答欄

※他のご意見との調整が必要になりますので、必ずしも採用とされない場合があります。

問5 ご家庭(世帯)についてお答えください。

ご家庭(世帯)が	回答(どちらかに○)
子育て世帯である(予定も含む)	
子育て世帯ではない	

ご協力ありがとうございました。

※ご回答は本用紙の提出のほか、web フォームからもご回答いただけます。その際にはお手数ですが、下記事務局使用欄の「整理番号」をご入力ください。貴重なご意見の集計漏れを防ぐためです。ご協力をお願いします。

アンケート回答用 web フォーム



※アンケート内容についてのお問い合わせは、西岐波中学校区地域協議会がお答えしますが、窓口として下記連絡先までお願いします。

宇部市教育委員会事務局 教育総務課
Tel 34-8604 e-mail:ed-soumu@city.ube.yamaguchi.jp

以下事務局使用欄

整理番号

※計画や協議内容確認の市 Web サイト



1 はじめに

常盤小学校区内において、進学先の中学校が常盤中学校から西岐波中学校へと再編の対象となっている自治会の皆様におかれましては、宇部市の中学校区再編計画に対し、驚きとともにご心配・ご不安を抱かれていることと拝察いたします。

地域協議会では、自治会の皆様から頂戴した 569 筆に及ぶご署名、こども会保護者の皆様からいただいたご意見を踏まえ、計画を進めていく上での課題とその対応方法について協議・調整を行っております。このたび、ここまでの協議会での検討の経過をご説明し、今後の方向性について皆様のご意見をお聞かせいただいたうえで、協議して、計画内容の見直しについて市に提案していく事といたしましたので、ご協力をよろしくお願いいたします。

2 現状のご報告

(1) 計画の実行は、計画の影響を受ける関係者の意見を聞き実行内容の見直しを行うこととされました。

宇部市から提示された

「令和9年度から常盤小学校の進学先をすべて西岐波中学校に統一する」

という内容は修正が可能となりました。

(2) 3つの修正案を作成しました。

当初計画に代わる 3つの修正案を協議会にて作成いたしました。

当初計画と合わせて、4つの案から調整するようになります。

(3) 住民の皆様からご意見をお聞きして、提出されたご意見を基に協議会で最終案を作成し、市に計画内容の見直しについて提案していきます。

(4) 令和9年以降も協議会が継続して状況を確認し、計画実行の判断が行われることになりました。

3 計画修正案

(1) **A案【市の計画通り】**

市が作成した計画の通り、9年度より常盤小学校からの進学先は全て西岐波中学校となる案です。

(2) **B案【スケジュールの延期】**

9年度からの通学区域の変更は実施せず、実施時期を延期する計画案です。

14年度以降に宇部市による通学支援（登下校時間帯における国道190号、空港通り、ときわ公園通りなどの路線バス整備）等の整備を確認したうえで、地域の子供と一緒に西岐波中学校へ通学するようになります。

また、判断期間として+5年（14年度）を設定し、協議会で通学支援の整備状況を確認、判断できるようにします。

アンケート回答用紙

※本計画のことが良くわからない、又はご興味がない場合は、お手数ですが白紙のままご返却ください。

問1 A案、B案、C-1案、C-2案、D案の5択のうち、

最も好ましい案、次に好ましい案の欄のそれぞれに1つ〇をご記入ください。

案	実行方針の内容	回答 (それぞれに1つ〇)	
		最も好ましい	次に好ましい
A	【市の計画通り】 令和9年度より常盤小学校からの進学先は全て西岐波中学校へ		
B	【スケジュールの延期】 Aの計画を5年間延長する (令和14年度から西岐波中学校へ進学)		
C-1	【学校選択】 令和9年度から中学校選択 令和14年度から西岐波中学校へ進学		
C-2		令和9年度から中学校選択 令和14年度以降も引き続き選択(条件有り)	
D	【区域変更】 令和9年度から中学校選択 令和14年度から小学校区再編		

問2 判断期間を、計画で定めている令和9年度に+5年の令和14年度までとしています。この判断は早いもしくは遅いと思いますか。

判断が	回答 (どちらかに〇)
早いと思う	
遅いと思う	

問3 市は通学距離が長くなることへの対応として、通学支援を検討します。この通学支援の対応の是非が計画の実行判断の重要な判断材料になります。追加で要望したいとすれば、どのようなことがありますか？ (自由記述)

回答欄

【現時点で市から提案されている対応策】
通学路整備の協議、交通局(市営バス)と路線バスの増便等について協議、電動アシスト自転車の購入費用助成の検討

裏面につづく

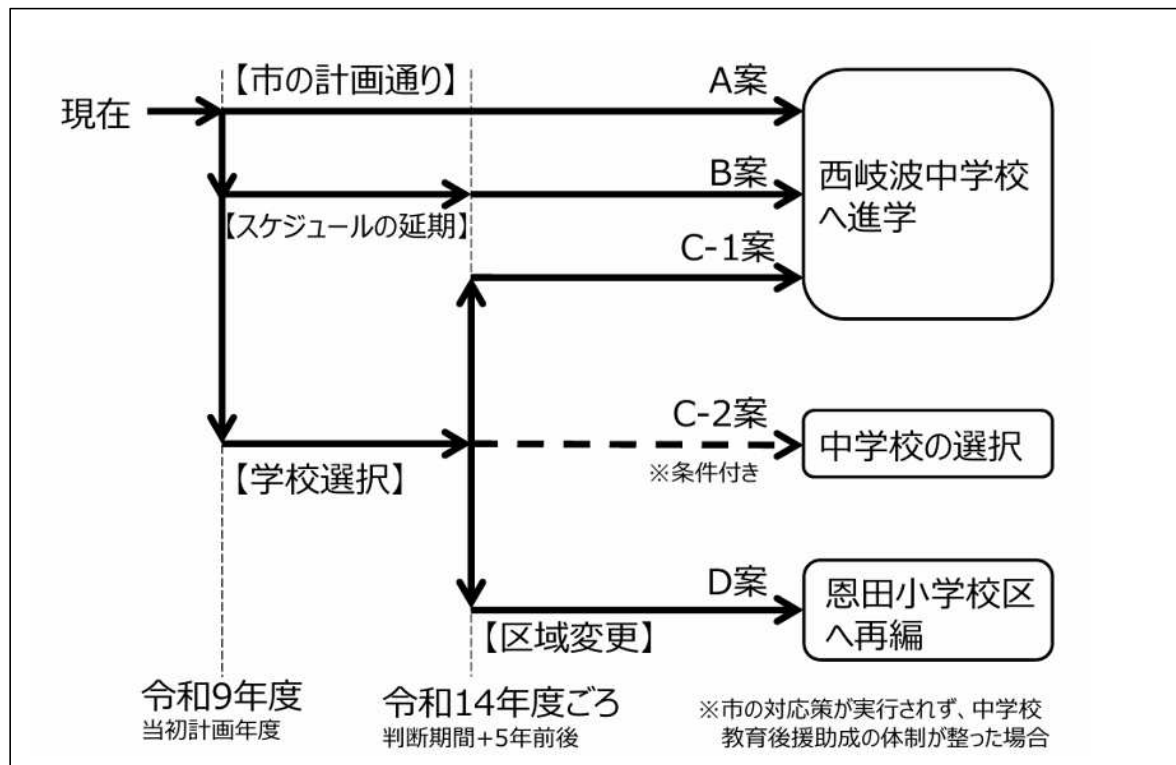
(3) C案【学校選択】

常盤中学校と西岐波中学校のいずれに進学するかを選択できる修正案です。ご署名でいただいた現在の中学校への進学継続のご要望を反映したのになります。判断期間を経たのち、B案と同様に西岐波中学校に進学するC-1案と中学校の選択のC-2案があります。C-1案では西岐波中学校への進学希望の方はB案よりも早く、西岐波中学校に通学できるようになります。B案と同様に本案においても協議会にて通学支援の整備状況を確認、判断できるようにします。アンケートの中ではC-2案もご選択いただけますが、条件が付きます。14年度の時点で宇部市による通学支援(登下校時間帯における国道190号、空港通り、ときわ公園通りなどの路線バス整備)等が整備された場合、中学校教育後援助成の体制が整備できなかった場合には、C-1案に統合される可能性があります。この条件は今回のアンケートの結果も踏まえて取り決めます。

(4) D案【小学校区再編】

常盤中学校へ進学を希望する自治会を恩田小学校区に再編する修正案です。ご署名でいただいたご要望を反映したのになります。ただし、その自治会には恩田小学校のコミュニティに移っていただくことが条件となります。まずは中学校の選択による移籍検討期間を設けたうえで、14年度までにご判断いただけるようにします。

【フロー図】



キ
リ
ト
リ
セ
ン

4 皆様へのお願い

右ページのアンケート用紙にて、皆様方(世帯ごと)のお考えをお聞かせください。アンケートは1世帯1枚で、設問は5問です。紙面とwebどちらでもご回答いただけます。紙面でご提出の場合は、キリトリセンで切り取ってご提出ください。

ご回答は、**2026年1月16日(金)**までに**常盤ふれあいセンター**の回収箱か**自治会長**様までご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

提出いただいた案を基に協議会で最終案を作成し、市に計画内容の見直しについて提案していきます。

令和8年2月10日

宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画に対する
アンケート集計結果報告と専門部会としてのまとめ

西岐波中学校区地域協議会
専門部会

アンケート結果1 回答率

2/7

自治会名	世帯数 (A)	回答数 (B)	記入回答 (C)	白紙回答 (D)	子育て世帯回答 (E)	回答率 (B/A)	記入回答率 (C/B)	子育て世帯率 (E/C)
亀浦東	196	60	41	19	17	31%	68%	41%
亀浦台	102	12	0	12	0	12%	0%	—
亀浦西	223	30	27	3	16	13%	90%	59%
亀浦北	216	20	17	3	14	9%	85%	82%
北則貞	271	57	55	2	25	21%	96%	45%
東則貞 C	145	20	18	2	10	14%	90%	56%
東則貞 B	130	66	33	33	4	51%	50%	12%
東則貞 A	192	71	10	61	6	37%	14%	60%
合計	1475	336	201	135	92	23%	60%	46%

アンケート結果2 案の選択結果

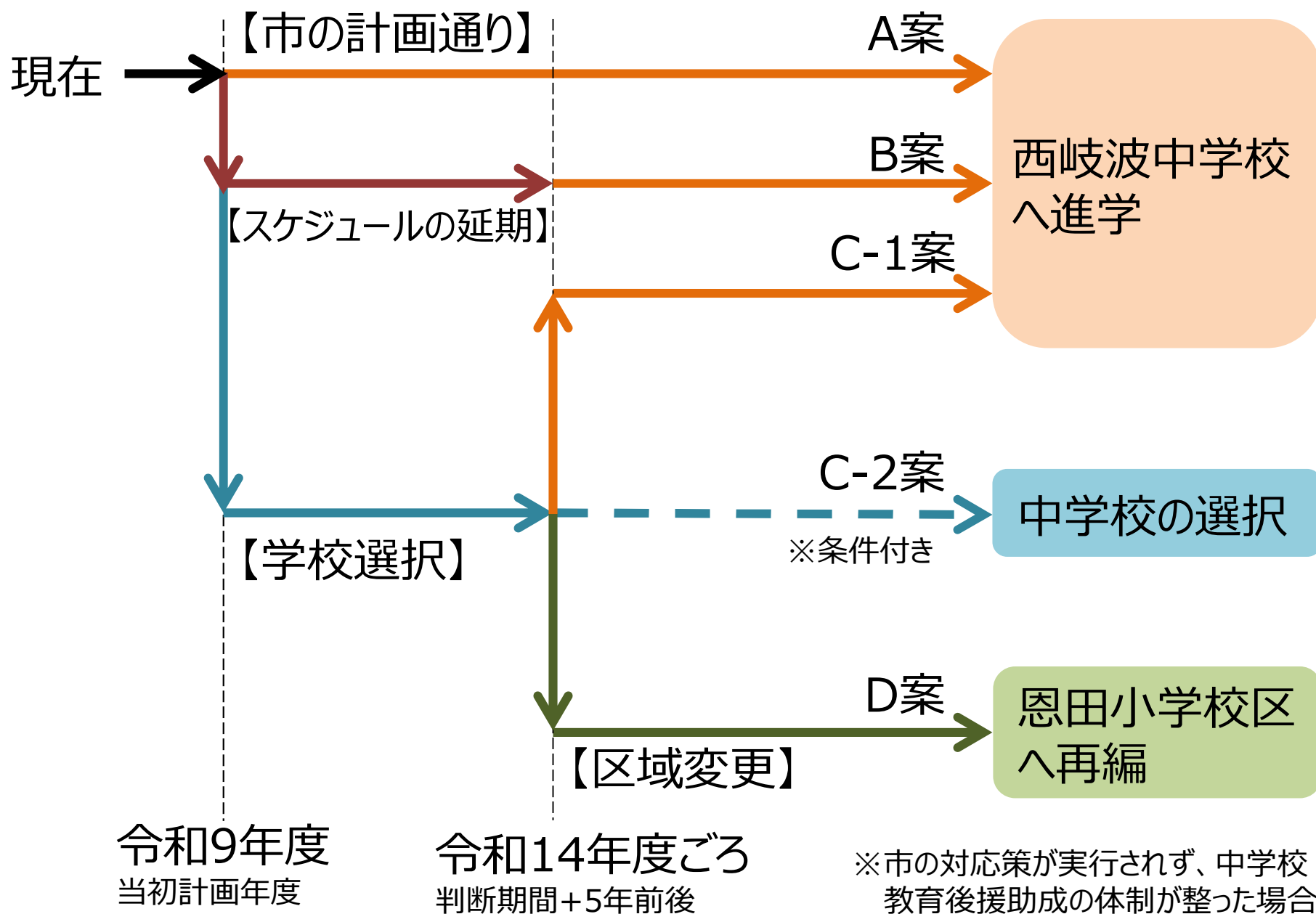
3/7

自治会名	計画案 第1希望					計画案 第2希望					実施時期	
	A	B	C-1	C-2	D	A	B	C-1	C-2	D	早い	遅い
亀浦東	8	2	8	19	4	3	8	11	12	3	16	22
亀浦台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
亀浦西	2	4	2	15	4	1	1	5	6	10	17	7
亀浦北	1	0	5	8	3	1	4	4	7	0	9	7
北則貞	5	4	3	23	19	1	7	10	18	12	42	9
東則貞C	3	0	0	13	2	1	1	2	2	8	14	4
東則貞B	3	3	4	13	6	1	2	2	9	10	19	8
東則貞A	2	0	1	6	1	0	0	4	4	1	7	2
合計	24	13	23	97	39	8	23	38	58	44	124	59

- 1 アンケート回収率は23%(336人/1475人)で、そのうちの40%(135人/336人)が白紙回答でした。また、回収率は自治会によりばらつき(9~51%)がある結果となりました。
- 2 そのため、地域住民全体の意見が反映されていない可能性はあるものの、有効回収率の46%が子育て世帯であることから、子育て世帯の関心が高いことがわかりました。
- 3 計画案の選考としては、第1希望、第2希望トータルで見て、C-2の「学校選択の継続案」が最も選ばれていました。次にDの「区域変更案」、続いて、C-1の「一定期間学校選択後西岐波中学校へ進学」の順に高い結果になりました。また、実施時期については早いとの回答が優位となっています。

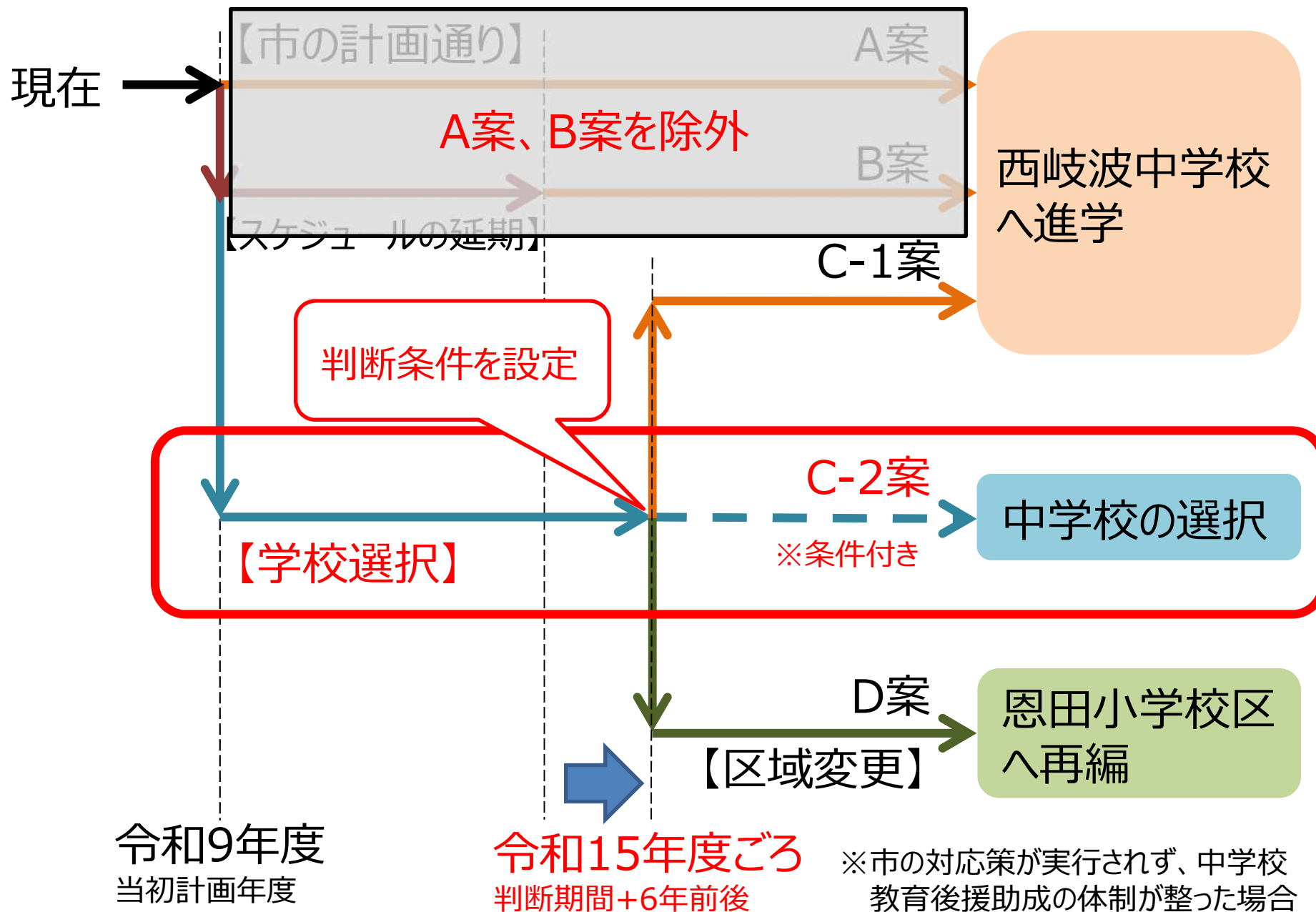
- 1 アンケートの結果を考慮し、
 - ① **計画の修正案**として令和9年度から当面、「学校の選択」を可能とし、
 - ② 通学路の安全確保や通学支援の状況、学校選択の状況を確認しながら、
 - ③ 令和15年度までに、「全員が西岐波中学校への進学」、「学校選択の継続」、「小学校区の再編」の判断を行うことを提案したい。
- 2 計画に対する提案を行うことと併せて、協議会では令和8年度に通学支援の方法などについて、アンケート自由記述の内容などを参考に検討を行い、教育委員会に提案していきたい。
- 3 令和9年度から令和14年度の間、通学支援の取組状況や学校選択の状況を確認するなどのフォローを行っていきたい。

計画修正案のイメージ アンケート時原案 6/7



計画修正案のイメージ

7/7



宇部市立小中学校適正規模・適正配置

西岐波中学校区地域協議会だより

第2号

第2回目の西岐波中学校区地域協議会を9月2日(火)18時30分から西岐波ふれあいセンターで開催しましたので、その概要をお知らせします。

協議会では、まず第1回目の協議会で確認した、計画を進めていく上での課題に対する市の対応策について事務局から説明しました。併せて、8月7日に中学校区再編の対象となる一部の自治会から、計画の再考と柔軟な対応を求める署名が、市長と教育長宛に提出されたことを報告しました。

これらのことを踏まえて、会長から協議会の今後の進め方についての提案があり、承認が得られたことから、今後、常盤小学校区の委員で組織される専門部会を立ち上げ協議を進めていく事が決まりました。

第2回 西岐波中学校区地域協議会の概要

課題に対する市の対応策の方向性

計画	課題の区分	具体的な内容	市の対応策の方向性	対応策に係る懸案事項
常盤小学校の児童は全員西岐波中学校に進学するよう再編する	通学支援 安全対策	通学路を整備してほしい。	危険箇所を洗い出し、関係機関と協議しながら緊急度に応じた整備を進めていきます。	市の管轄以外の道路・水路(国や県など)や警察等については、その調整に時間を要する可能性がある。
		スクールバスなどの整備を進めてほしい。	最長の通学距離は6Km以内になると想定しているため、スクールバスによる通学支援は考えておらず、路線バスや遠距離通学助成での対応を考えています。	
		公共交通機関の無償化や電動アシスト付き自転車の助成をしてほしい。	・市交通局のバスは、令和7年7月19日から小中学生は無料になりました。利用者のニーズを踏まえ、利用可能な通学時間帯の路線や便について、交通局と協議します。 ・電動アシスト付き自転車購入の助成制度は、市で初めての取組となるため、全市的な調整や助成の公平性など多角的に検討します。	・要望どおりの路線や時間の設定が可能かは不確実。 ・電動アシスト付き自転車自体の利用の安全性や管理方法なども含めて検討する必要がある。
	再編移行期の配慮	兄弟姉妹で就学校が分かれる場合の配慮は。	・兄弟姉妹が通う学校への就学(就学先の変更)を可能とします。 ・別々の就学先のなった場合を考慮して、運動会、文化祭、参観日などの行事が重ならないように調整します。	
	再編区域	則貞・亀浦地区住民の総意で恩田小校区に入るという意見がまとまれば、区域変更は可能か。	則貞・亀浦地域の住民の方々の総意が得られ、その他の条件が整えば、恩田小学校区に区域変更することは可能です。	・区域変更の時期や編入の方法(全児童同時か新入児から順次に行くのか)の検討が必要。 ・区域変更後の恩田小学校の学校規模や空き教室等の確認が必要。
	学校選択制	計画を進めていく中で、学校選択制は認められるのか。	現在ある学校選択制は廃止する方向性ですが、期限を決めて学校を選択できるようにすることは可能です。	他の再編区域との整合性を図っていく必要がある。
再編スケジュール	スケジュールが早急すぎないか。	実施時期を遅らせることは可能です。	スケジュールを遅らせるのであれば、早めの周知が必要。	

【主な質疑と回答】

質問：進学先として常盤中または西岐波中を選択できる期限を定める理由は。また、「他の再編区域との整合性を図る。」とはどう理解すれば良いのか。

回答：これまでの説明会の中でも、将来子どもが常盤中に進学することを見据えて土地を購入したというご意見をいただきました。そのような方々に配慮するため、すぐに計画を進めるのではなく、猶予期間を定めたいと考えました。また、現在進めている他の再編予定区域においても同様の事例があるため、整合性を図っていきたいということです。

今後の進め方（会長案）

- ①計画を実行するための方針（以下「実行方針」という。）と、その方針に対する解決案を整理する。
- ②専門部会で整理した①を関係する自治会に提示して、その中から各自治会が「ありたい姿」として以下 A～D を選択してもらう。

《実行方針の案》

- A 現在の計画通り
 - B【区域変更】区域変更を希望した則貞・亀浦地区を恩田小学校区に再編し、当該区域の児童は全て常盤中に進学
 - C【学校選択】常盤小学校区は変更せずに、常盤中・西岐波中を選択して進学
 - D【スケジュールの延期】当面の間、則貞・亀浦地区は現行通り常盤中に進学
- ③各自治会から提出された「ありたい姿」を踏まえ協議会で実行方針(案)の内容を決定する。なお、上記①から②については今後、常盤小学校区の委員で組織する専門部会(学校長を除く)で協議を進め、そのとりまとめ結果をうけて、協議会で計画の実行方針(案)を決定する。

【主な質疑と回答】

質問：署名がでていない自治会は、小中一貫校に前向きであると捉えても良いのか。

回答：署名してまで意見をしないと判断されたと捉えています。署名していない(会長)方たちにも現計画通りに進めて良いかという意味を確認したく、実行方針の案を考えました。

質問：例えば署名しなかった自治会だけ2年後に西岐波中に進学することが決まり、その他の自治会は学校選択制の導入や計画の先延ばしということもあり得るのか。

回答：関係する自治会の方に実行方針(案)の希望順位をつけていただき、それを(会長)基に専門部会で調整したいと考えています。同じ地域の中で一部の人だけ進学先が違ふという状況は避けたいと思います。

【主なご意見】

- ・会長が提示した実行方針(案)については、専門部会でもっと詰めていく必要がある。また、自治会に入っていない人や子どもが少ない自治会がある中で、自治会をベースに意見を確認して良いのかも検討が必要と思う。

【発行元】宇部市教育委員会事務局 教育総務課

☎34-8604 mail: ed-soumu@city.ube.yamaguchi.jp

※ 計画や協議内容の詳細は市 WEB サイトからご覧いただけます。
ウェブ番号 1025530

